

第4章 日露間のエネルギー協力：現状と課題

畔蒜泰助

はじめに

現在のような原油価格が著しく低迷した状況下においては、余程の好条件のものでない限り、ロシアに限らず、エネルギー関連の新規プロジェクトを具現化することは困難であろう。とはいえ、2011年3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故（以下、福島原発事故）は、我が国の天然ガス需要を大きく増加させ、新規プロジェクトを伴う、ロシアとの天然ガス協力の拡大にも俄かに期待が高まった時期があった。だが、結局今日に至るまでロシアとの天然ガス分野での協力拡大が実現されていないのは、現在のエネルギー市況の著しい低迷以外に、日露間の天然ガス協力の実現を妨げている複数の要因があるからである。そこで本稿では、日本を含めたアジア太平洋市場への天然ガス供給拡大を目指した複数のプロジェクトを巡るこれまでの経緯を振り返りつつ、それらの要因を明らかにする。そして、将来、エネルギー市況が回復傾向に入った時に、日露間の天然ガス協力拡大を実現する為に、乗り越えるべき課題を示す。

1. 日露の天然ガス協力拡大に不可欠な新規プロジェクト

四方を海に囲まれた我が国は、天然ガスの100%を欧州諸国などで主流のパイプラインではなく、液化天然ガス（LNG）の形で輸入している。福島原発事故の発生前年の2010年度のLNG輸入量は7056万トンだった。福島原発事故が発生した2011年度以降、その輸入量は2011年度には8318万トン、2012年度には8687万トン、2013年度には8773万トンへと約24%も増加している。ロシアからは、2009年3月、露ガスプロム社が株式の過半数を有し、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル、日本の三井物産と三菱商事も資本参加するサハリン・エナジー社が運営するロシア唯一のLNGプラント「サハリン-2 LNGプラント（以下、S-2 LNGプラント）」が、我が国にLNG供給を開始していた。そのロシアからのLNG輸入量は2010年度には600万トン（シェア8.5%）だったが、2011年には774万トン（シェア9.3%）、2012年には834万トン（シェア9.6%）、2013年には860万トン（シェア9.6%）と、3年間で260万トン、約43%増加している。但し、その絶対量で比較すると、一挙に845万トン増加させたカタールはおろか、507万トン増加の豪州にも大きく劣る。¹

その原因は、サハリン・エナジー社が運営する S-2 LNG プラントの LNG 供給能力は 2 系列合わせて 955 万トン（公称）であり、一定の余剰生産能力はあるにしても、大幅な増産には限界があるからである。²

そこで、我が国がロシア産ガスの輸入量を更に拡大するためには、追加の供給容量を伴う新規のプロジェクトか既存プラントの拡大プロジェクトが実現されなければならない。現在、日本を含むアジア太平洋市場への輸出を念頭においたものには、次の 3 つの新規 LNG プロジェクトと一つの既存プラントの拡大プロジェクトがある。

- ① ウラジオストック LNG プラント建設プロジェクト
- ② 極東 LNG プラント建設プロジェクト
- ③ ヤマル LNG プラント建設プロジェクト
- ④ サハリン-2 LNG プラントの拡大プロジェクト

	ウラジオストック LNG	極東 LNG	ヤマル LNG	サハリン - 2 LNG 第 3 系列増設
ロシア企業	ガスプロム社	ロスネフチ社	ノヴァテック社	ガスプロム社
海外パートナー	伊藤忠、丸紅、INPEX、JAPEX	米エクソン・モービル、(サハリン石油ガス開発会社：SODECO)	仏トタル、中国 CNPC、中国 Silk Road Fund ※日系資本は不参加	英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル、三井、三菱
想定供給能力	500 万トン/年 (当初) 1500 万トン/年 (最終)	500 万トン/年	550 万トン/年 (当初) 1650 万トン/年 (最終)	+500 万トン/年 (現在、955 万トン/年)
天然ガス供給源	未確定	未確定	サハリン-1	南タンベイスク

さて、ロシアの対日ガス輸出を考える場合、歴史的に欧州諸国と旧ソ連邦諸国に著しく

偏ったロシアのガス輸出市場の東方シフト、即ち、中国を筆頭とするアジア太平洋市場への多角化の一環として捉えることが重要となる。³ そこで、これらのプロジェクトの実現可能性についての具体的な検討に入る前に、ロシアのガス輸出市場の東方シフト戦略の重要プロセスを確認しておきたい。

2. ウクライナ“天然ガス戦争”と「東方ガス化計画」

ロシア政府は2007年9月、所謂「東方ガス化プログラム」というエネルギー政策を発表している。その正式名称は「中国並びにアジア太平洋諸国への潜在的な天然ガス輸出を考慮にいた、東シベリアと局における統合的なガス生産・輸送・供給システムの発展プログラム」であり、連邦政府によって、ガспロム社がその遂行コーディネーターに任命された。この「東方ガス化プログラム」こそ、ロシアの天然ガス輸出の東方シフト戦略を政府レベルで確認した公式文書である。

これに先立つ2006年、ガспロム社は2つの重要な契約をアジアのエネルギー関連企業との間で締結している。まず、同年3月、ガспロム社は中国国営石油会社(以下、CNPC)との間で、西シベリアの天然ガス田からアルタイ山脈を通過するパイプライン(西ルート)経由で年間300億立方メートル、東シベリアのコヴィクタ天然ガス田(イルクーツク州)とチャヤンダ天然ガス田(サハ共和国)からパイプライン(東ルート)経由で年間380億立方メートルの天然ガスを中国に輸出する初めての基本契約に調印している。

また、環境問題を理由にしたロシア側からの揺さぶりの末、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル社、日本の三井物産、三菱商事が共同出資していたサハリン・エナジー投資会社(以下、サハリン・エナジー社)が同社の株式50%+1株を75.5億米ドルでガспロム社に譲渡する基本合意書に調印したのも同年12月のことである。⁴当時、このサハリン・エナジー社が計画していたのが、今日に至るまでロシア国内で唯一稼働し、日本を含むアジア太平洋市場にLNG輸出を行っているS-2 LNGプラントである。

とすれば、「東方ガス化プログラム」とは、2006年にガспロム社が締結したアジア太平洋市場への天然ガス/LNG輸出に直結する2つのディールをベースに策定されたものといっても過言ではないだろう。

ところで、このロシアと中国の間の天然ガス供給に関する基本契約は、2006年初頭、ウクライナとの所謂“天然ガス戦争”の勃発を受けて締結されたとの見方が有力である。つまり、ウクライナ“天然ガス戦争”の余波で、一部EU諸国への天然ガス供給が一時的にストップした結果、対露エネルギー依存への批判がEU諸国内で高まったが、これに対するロシアからこれらEU諸国への牽制行為だったというのである。実際、ガспロム社のアレク

セイ・ミレル社長は当時「EUはガスプロム社の欧州市場におけるシェアを制限したいと考えている。プーチンがそう理解したことが、中国との天然ガス供給契約を締結する最後の決め手となった」と述べている。⁵

因みに、同年7月、ロシア政府はガスプロム社に天然ガス輸出の独占権を与える決定を下す。これもウクライナ“天然ガス戦争”の余波で、ロシアがEU諸国との関係を悪化させたのを受けて、対EU戦略ツールとしてのガスプロム社の影響力を高める狙いがあった。⁶

また、この決定はガスプロム社に思わぬ副産物をもたらす。前述のサハリン・エナジー社の株主達が同社の経営権をガスプロム社に譲渡することに同意した背景には、同社を引き込むことで、S-2 LNGプラントの運営を安定的に行おうとの戦略判断があったとの見方が有力である。⁷

何れにせよ、ここまで述べた事柄の中で、特にロシアのエネルギー地政戦略の観点から、確認しておきたいポイントが2点ある。まず、ウクライナ問題を契機としたEU諸国との軋轢、即ち、ガスプロム社にとっての圧倒的な主要市場である欧州市場で何らかの困難に直面したことが、ロシアをしてガス市場のアジア太平洋への東方シフトを促す大きな契機となった点である。もう一つは、「東方ガス化プログラム」の正式名称からも明らかなように、ロシアのガス市場の東方シフトは、中国は勿論、日本を含むアジア太平洋市場へのガス市場の多角化を目指す戦略プログラムであるという点である。この欧州市場からアジア太平洋市場への多角化とアジア太平洋市場内での中国市場のみならず日本など中国以外の市場への多角化という2つの多角化が、ロシアのガス輸出の東方シフト戦略の重要目標なのである。

3. ウラジオ LNG プラント計画

さて、前述の2006年3月にロシアと中国の間で締結されたガスプロム社と中国CNPC社のロシアから中国への天然ガス供給に関する枠組み合意は、その後、具体的な進展を見せずに停滞した。一方、ガスプロム社は2009年3月、自らが経営権を握ったサハリン・エナジー社が運営するS-2 LNGプラントから、日本を含むアジア太平洋市場へのLNG輸出を開始する。

ここにロシア産ガスの欧州市場からアジア太平洋市場への東方シフト戦略は、その具体的な第一歩を刻んだ訳だが、それが中国へのパイプライン経由でのガス供給ではなく、日本へのLNG供給だった点はちゃんと記憶しておくべきだろう。

すると、その2ヵ月後の2009年5月、プーチン首相（当時）の訪日時、資源エネルギー庁⁸が伊藤忠、丸紅と共に出資する極東ロシアガス事業調査株式会社がガスプロム社との間

で、ウラジオストックでの新規 LNG プラント（以下、ウラジオ LNG プラント）の建設に関する共同事前事業化調査（プレ FS）の実施で合意した。これはガスプロム社がアジア太平洋地域でゼロから立ち上げ、建設実現を目指す最初の LNG プラントだった。

ここで、ウラジオ LNG プラント計画が浮上した経緯を振り返っておきたい。当時、資源エネルギー庁と伊藤忠や丸紅がガスプロム社との間で、ウラジオ LNG プラントの建設に関するプレ FS の実施で合意した背景には、サハリン-1（S-1）プロジェクトから産出される天然ガス供給先を巡る米エクソン・モービル社と資源エネルギー庁を含む日本側との間の綱引きがあった。

ソ連時代から開発が進められていた S-1 プロジェクトと S-2 プロジェクトは共に原油と天然ガスを埋蔵している。前者のオペレーターは米エクソン・モービル社で、日本の官民コンソーシアムのサハリン石油ガス開発会社（SODECO）、露国営石油会社ロスネフチ社の子会社、インド国営石油会社 ONGC がこれに出資している。一方、前述の通り、後者は、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル社、日本の三井物産、三菱商事が出資するサハリン・エナジー社がオペレーターだった。

両者ともまずは売り先の確保が比較的容易な原油から生産を開始した。⁹ 一方、天然ガスについては、パイプライン建設にしても LNG プラント建設にしても、多額の投資を必要とする為、販売先を確保してから最終投資決定を下すのが基本であり、その事業化は遅れた。

2000年初頭、S-1 と S-2 はその天然ガスの販売について、別々のアプローチをとった。後者が S-2 の天然ガスを LNG 化して日本を含むアジア太平洋市場に輸送・販売しようとしたのに対して、前者はサハリンから日本国内へ海底パイプラインを敷設してこれを輸送・販売しようとしたのだ。

これまで日本は天然ガスを全て LNG の形で輸入してきており、S-2 は従来通りのアプローチをとった。一方、パイプラインの敷設距離が 2000km 以内であれば、新規に LNG プラントを建設するよりもコスト面で有利というのが業界内の一般常識ということもあり、S-1 は、サハリンと日本の近接性（サハリン南端から首都圏まで約 1400km）を考慮し、敢えて日本初のパイプラインによる天然ガスの輸送・販売というアプローチを取った。

その結果は、S-2 がいち早く顧客確保に成功して、2009年3月、最初の LNG の出荷に漕ぎ着けたのに対して、S-1 による日本初のロシアから日本への天然ガスパイプライン敷設計画は、最大需要家の東京電力をはじめとする産業界の支持が得られず、頓挫した。

すると、S-1 プロジェクトのオペレーターである米エクソン・モービル社は、サハリンから日本ではなく、中国にパイプラインを建設することでこれを輸送・販売するという方

針に切り替えた。ところが、これも中国側と価格面で折り合わなかった上に、前述の通り、やはり中国への天然ガス供給で基本契約を締結していたガスプロム社もこれに反対の立場を取った為、こう着状態に陥った。

そんな中、資源エネルギー庁と伊藤忠、丸紅も共同出資して開発した S-1 プロジェクトの天然ガスを何としても日本に輸入したいと考えた日本側と、米エクソン・モービル社と中国の天然ガス市場を巡り競合関係にあったガスプロム社の利害が一致する形で浮上したのが、ウラジオ LNG プロジェクトだったのだ。

福島原発事故直後の 2011 年 4 月、日本側とガスプロム社は前述のプレ FS から更に踏み込んだ共同事業化調査（FS）の実施で合意した。それは、リーマンショック後の欧州経済の低迷と米国発のシェールガス革命の余波でカタル産 LNG が割安なスポット価格で欧州市場に流入するというガスプロム社への逆風の中で、天然ガス市場のアジア太平洋地域への多角化の必要性がロシア国内で本格的に叫ばれ始めるタイミングとも重なった。

そして、2012 年 9 月には、ウラジオストックで開催された APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議の際、プーチン大統領と野田首相（当時）の立会いの下、ガスプロム社のミレル社長と資源エネルギー庁の高原一郎長官（当時）が『ウラジオストック LNG プロジェクトに関する覚書（以下、ウラジオ LNG 覚書）』に調印している。同覚書には、「露ガスプロム社は年末までに投資決定の準備を終了する予定」と明記されていた。

ところが、同プロジェクトは今日に至るまで実現の見通しが立っていない。最大のネックは、採算に合う価格で調達可能な天然ガス供給源の確保が出来ないことである。当時、ウラジオ LNG プロジェクトを巡っては、3つの天然ガス供給源の可能性が検討されていた。第一は勿論、前出の S-1 鉱区である。ところが、オペレーターの米エクソン・モービル社とは、天然ガスの買取価格で折り合えずにいた。第二は、有望な埋蔵量があるとされるサハリン-3（S-3）鉱区である。だが、S-3 鉱区は、当時、プーチン大統領の指示の下、ガスプロム社が急ピッチでボーリング作業を続けていたものの、生産開始時期は大幅に遅れていた。第三は、東シベリアのチャヤンダ天然ガス鉱区（サハ共和国）である。前述の通り、この天然ガス鉱区は 2006 年 3 月、ガスプロム社と中国 CNPC 社が天然ガス供給で基本合意した際に天然ガス供給源の一つとして想定されたものである。あの基本合意から 6 年が経過していたが、両者は依然として天然ガスの売買価格で折り合えず、正式合意には至っていなかった。

そんな中、前述の『ウラジオ LNG 覚書』の調印から間もない 2012 年 10 月末、ガスプロム社のミレル社長はプーチン大統領との会談の場で「チャヤンダ天然ガス鉱区とウラジオ LNG プラントを繋ぐパイプラインの建設に着手する。総投資額は 1 兆 2000 億ルーブル

(=当時の為替レートで約3兆円)で、2017年までに完成を目指す」と報告した。これだけ巨額な投資額となれば、ロシア政府から余程の優遇措置が与えられない限り、その天然ガスの調達コストは割高にならざるを得ないとの見方は業界関係の一致した見方だった。

何れにせよ、これ以降、ガスプロム社と S-1 に出資する日本の官民連合は、チャヤンダ鉱区からの天然ガス調達をメイン・シナリオとしながら、ずっと安い価格での天然ガス供給が可能な S-1 鉱区のオペレーターである米エクソン・モービル社と水面下の交渉を続けるという2正面作戦を取ることになる。

4. LNG 輸出の自由化と極東 LNG プラント計画

以上のように、ガスプロム社は天然ガス市場のアジア太平洋市場への多角化という急務の課題の実現に手間取った。そんな中、2012年秋頃、浮上してきたのが2007年7月以来、ガスプロム社に与えられている天然ガス輸出の独占権の段階的自由化、具体的には LNG 輸出の自由化の議論だった。この議論を主導したのは、ロシア最大の独立系ガス会社ノヴァテックとロスネフチ社だった。この両社のロビイングの結果、2013年11月、ガスプロム社に加えて、ノヴァテック社が主導するヤマル LNG プロジェクトとロスネフチ社も LNG 輸出が可能になる法案が成立した。かくして、ロシア産天然ガスのアジア太平洋市場への多角化を巡り、ガスプロム社、ノヴァテック社、ロスネフチ社が三つ巴で競い合う状況が生まれた。

ヤマル LNG プロジェクトとは、ノヴァテック社が仏トタル社を戦略パートナーとして立ち上げたもの。ヤマル半島北西部の南タンベイ鉱区を天然ガス供給源として、3段階にわけて最終的には年間1600万トンの LNG 生産の能力を有するプラント建設を計画している。

同 LNG プラントのオペレーターである Yamal LNG 社の立ち上げ当初の出資比率はノヴァテック社80%、仏トタル社20%。ノヴァテック社はアジア太平洋市場への展開を念頭に更なる出資企業を求めた。

これにまず呼応したのが中国だった。2014年1月、中国 CNPC 社はノヴァテック社が保有する Yamal LNG 社の株式20%を取得することで合意した。ノヴァテック社は更に9.9%の株式を譲渡すべく、日本企業やインド企業にもアプローチしていたがディールは成立しなかった。日本企業はエンジニアリング会社の日揮と千代田化工が同 LNG プラントの設計・建設を請け負っているが、プロジェクトそのものへの出資は行っていない。2015年12月、ノヴァテック社は、やはり中国「シルクロード・ファンド」が Yamal LNG 社の株式9.9%を取得する法的拘束力のある文書に調印したと発表している。

日露の天然ガス協力の行方により深くかかわっているのが、ロスネフチ社と米エクソン・モービル社と組んで主導する極東 LNG プラントの建設プロジェクトである。2013年2月、両社は、極東での新たな LNG プロジェクトの可能性に関する共同研究を行うと発表した。ロスネフチ社は2018年の稼働開始を目指し、当初の生産能力は年間500万トンと発表した。当時、サハリン南西部のイリンスク港周辺での LNG プラント建設が検討されたが、現在ではサハリン西部のデカストリ港が有力視されている。

ここで注目すべきは、ロスネフチ社が極東 LNG プラントへの天然ガス供給源として S-1 鉱区を想定している点である。前述のように、S-1 鉱区の天然ガスを日本が輸入できるように、S-1 鉱区の30%を保有する日本の官民コンソーシアム SODECO に出資する伊藤忠、丸紅などがガスプロム社と組んで検討を開始したのがウラジオ LNG プロジェクトだった。だが、ガスプロム社は S-1 鉱区オペレーターである米エクソン・モービル社との間で、天然ガスの買取価格で合意できない状況が続いていた。そんな中、新たにアジア太平洋地域の LNG 市場への参入を目論むロスネフチ社が、ロシア内外のエネルギー関連プロジェクトを巡り、同社の戦略パートナーとなっていた米エクソン・モービル社と組んで発表したのが、極東 LNG プロジェクトだった。勿論、これは S-1 鉱区の天然ガス調達を念頭においたものである。これにより、ガスプロム社が S-1 鉱区からウラジオ LNG プラントへの天然ガスを調達するという選択肢は限りなく狭まったのである。

5. ウクライナ危機と露中の天然ガス供給契約最終合意

とすれば、ウラジオ LNG プラントの天然ガス調達先は、東シベリアのチャヤンダ鉱区しか残らない。だが、同鉱区の開発並びにこれとウラジオ LNG プラントを繋ぐ3000km超のパイプライン建設には数兆円規模の投資が必要である。日本企業がこれを引き受ける可能性がない中で、2013年7月、ガスプロム社幹部は、同パイプラインの建設は、2006年3月にガスプロム社と CNPC 社が基本合意に達していた天然ガス供給契約が売買価格を含む最終合意に達するかどうか次第であると発言していた。¹⁰

この僅か10か月後の2014年5月に事態は大きく動いた。ガスプロム社と CNPC 社が8年越しの懸案だった天然ガス供給契約の最終合意文書に調印したのである。チャヤンダ鉱区とコヴィクタ鉱区から年間380億立方メートルを30年間、総額4000億米ドルの契約だった。総投資額は天然ガス鉱区の開発費用や総延長約4000kmのパイプライン「シベリアの力」の建設費用、チャヤンダ鉱区に多く含まれるヘリウムガスの分離施設の建設費などを含め、ロシア側で550億ドル、中国側で220億ドルと推定された。¹¹

ここで注目すべきは、この露中の天然ガス供給契約の最終合意を促したのも、やはりウ

クライナ問題に端を発した米欧とロシアの関係悪化だったという事実である。2014年2月、親露派のビクトル・ヤヌコヴィッチ政権が親欧米派による反政府デモの延長線上で打倒されると、ロシアはウクライナ領のクリミア半島をロシアに併合し、更にウクライナ東部でウクライナ政府軍と親露派勢力の武力衝突が勃発すると、後者を事実上、軍事支援する形でこれに介入した。この一連のウクライナ危機の結果、欧米諸国とロシアとの関係が劇的に悪化し、米欧諸国はロシアに対して段階的に経済制裁を課した。だが、中国はロシアのクリミア併合を支持はしなかったものの、対ロシア経済制裁には参加しなかった。そんな最中の2014年5月、中国を訪問したプーチン大統領は、ガスプロム社をして、CNPC社との天然ガス供給に関する最終合意文書に調印させたのである。

先ほど、ウラジオ LNG プラントがチャヤンダ鉱区から天然ガスを調達する為に不可欠なパイプラインが建設されるには、露中の天然ガス供給契約の最終合意が不可欠であるとのガスプロム社幹部の発言に言及した。だが、2014年9月、ガスプロム社のアレクサンドル・メドベージェフ副社長は「東シベリアの天然ガスは中国のみに輸出し、日本には輸出せず」と発言した。チャヤンダ鉱区とコヴィクタ鉱区の開発には相当な時間を要し、契約期間内に契約分の分量の天然ガスを中国側に供給するのが精いっぱい、ウラジオ LNG プラントに供給されるにしても、かなり先になることが判明したからである。

6. サハリン - 2 LNG プラントの拡大プロジェクト

かくして、ガスプロム社が日本の官民グループと組む形で主導してきたウラジオ LNG プロジェクトの実現可能性が著しく低下する中で、新たな日露の天然ガス協力の有望プロジェクトとして浮上してきたのが、ロスネフチ社主導の極東 LNG プロジェクトだった。同プロジェクトの最大の強みは、S-1 鉱区のオペレーターである米エクソン・モービル社と組むことで、コスト面で非常に有利な同鉱区の天然ガス調達が可能という点だった。

だが、ロスネフチ社主導の極東 LNG プラント建設計画にも克服すべき大きな問題がある。2013年12月、ロスネフチ社は同社が検討している極東 LNG プラントへの天然ガス供給のために、サハリン・エナジー社が S-2 LNG プロジェクトの為にサハリン北部から南部に敷設したパイプラインの利用を許可するように露連邦エネルギー省に要請している。

というのも、ロスネフチ社がサハリンに建設を検討している新規 LNG プラントで年間500万トンの LNG を生産・供給する計画だが、新規の LNG プロジェクトとしては規模が小さすぎるという。それゆえ、サハリン・エナジー社が敷設したパイプラインの利用を前提としない限り、極東 LNG プラント建設計画は採算に合わないとの見方が有力である。

実は、ガスプロム社には、前述のウラジオ LNG プラント建設計画とは別に、現在2系

列ある S-2 LNG プラントに第三系列を増設することで、同 LNG プラントの生産規模を拡大する計画がある。前述のロスネフチ社による S-2 パイプライン使用許可要請の直後、S-2 LNG プラントのオペレーターであるガスプロム社とパートナーの英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル社が、サハリンにおける LNG プラントの第三系列の増設計画について、設計段階に移行することで合意したと発表している。

つまり、サハリン・エナジー社は自社が計画する S-2 LNG プラントの拡大計画を実現するためには、追加の天然ガス輸送能力が必要であり、それを勘案すると、ロスネフチ社に利用許可すべき余剰の輸送能力はないとの立場を明確にしたのである。かくして、ガスプロム社とロスネフチ社は、S-2 パイプラインの利用問題を巡って法廷闘争に突入した。

サハリン・エナジー社が主導する S-2 LNG プラントの増設プロジェクトの最大の強みは、既存のパイプラインや LNG プラントが存在し、そもそも同プロジェクトの立ち上げ段階において、第三系列の増設を想定した設計や用地確保を行っていたため、LNG 供給能力の増設にそれほどコストがかからない点である。ただ、S-2 鉱区には既存の契約以上に天然ガス供給を増やすだけの余剰の生産能力がないので、サハリン・エナジー社は別途、天然ガスの調達先を確保しなければならない。

7. 対ロシア経済制裁とサハリン-1 鉱区を巡る綱引き

当時、ガスプロム社が経営権を握るサハリン・エナジー社が S-2 LNG プラント増設のための新たな天然ガス供給源として想定していると考えられたのは、ガスプロム社が採掘権を有する S-3 鉱区、特に有望な天然ガス埋蔵量があると目される南キリンスキー鉱区である。

2015 年 6 月 18 日、サンクトペテルブルグ経済フォーラムの脇で、ガスプロム社と英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル社は、S-2 LNG プラントの生産能力を 1.5 倍に拡大することで合意し、正式文書に調印した。同文書によると、ガスプロム社は S-3 鉱区で生産される天然ガスをこれに供給する。ただし、最終投資決定（FID）は 2017 年、稼動開始は 2021 年になると発表した。

その 2 日後の 6 月 20 日、海外通信社 14 社の代表と懇談したプーチン大統領が日露エネルギー協力の有望プロジェクトとして、S-2 LNG プラントの第三系列増設計画に言及した。そして 2015 年 8 月 4 日、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル社がガスプロム社との資産交換の一環として、サハリン-3 鉱区の権益を取得すると発表した。

ところが、その僅か 4 日後の 8 月 7 日、米国政府は S-3 の最有望鉱区である南キリンスキー鉱区向けの LNG 技術の輸出・再輸出・譲渡を禁止する制裁措置を発表したのだ。実

は、米国と EU は一連のウクライナ危機を巡る対ロシア経済制裁の一環として、深海での資源開発に関する技術供与を禁止する措置を取っており、南キリンスキー鉱区はこれに該当するというのが、エネルギー業界の一致した見方だった。それゆえ、米国政府によるこのタイミングでの南キリンスキー鉱区への制裁措置の発表は、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル社への政治的な牽制の意味合いが強かったと思われる。

何れにせよ、これを契機に、ガスプロム社は S-2 LNG プラントの拡大計画の実現のために、自らが採掘権を有する S-3 ではなく、S-1 鉱区の天然ガスを調達すべく、ロスネフチ社との価格交渉を公式に開始した。現在、両者の交渉は継続中である。

最後にサハリンと日本の首都圏を海底パイプラインで繋ぐ構想についても言及しておこう。前述のとおり、これはそもそも S-1 プロジェクトの国際コンソーシアムを率いる米エクソン・モービル社が 2000 年初頭に実現を目指したものだだったが、これをベースにやはり日露間を直接繋ぐ海底パイプライン構想を再度実現しようとの動きが 2014 年に再び表面化している。¹² その最大の利点は LNG 輸出には含まれていないが、パイプラインガスの輸出には含まれている輸出税の部分の考慮に入れると、S-2 LNG プラントの拡大計画と比較しても、このパイプライン構想の方にコスト的に比較優位があるかもしれない点だ。

ただ、ロシアとしては、パイプライン輸出よりも LNG 輸出の方が輸出先の柔軟性が高いという意味でエネルギー輸出の観点からは戦略性が高い。一方、パイプライン構想には、ドイツとロシアの間を直接繋ぐノルド・ストリーム・パイプラインのように、高い政治的な戦略性を有する。筆者が知る限り、現在、日本政府並びに日本企業の優先順位は LNG の方に置かれている。

まとめ

以上のように、今後、ロシアとの天然ガス協力の拡大を実現するには、複数の要因がこれに影響を与え得る。まず、短期的には、S-1 の天然ガスを巡るガスプロム社とロスネフチ社の価格交渉が妥結するか否かである。もし、ガスプロム社が S-1 の天然ガスの調達に成功すれば、S-2 LNG プラントの第三系列の拡大計画が大きく前進する可能性がある。

また中長期的には、より大きな天然ガス埋蔵量が期待される S-3 の南キリンスキー鉱区への経済制裁を巡る問題が焦点となる。現時点では、米国政府が近い将来、ロシアに対する経済制裁を緩和する見通しはないというのが、専門家間の一致した見方である。その一方、EU は現行の経済制裁の期限が切れる 2016 年 7 月以降、これを全会一致で延長できない可能性が十分にある。その場合、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェル社が米国との関係もある中で、同鉱区の開発参加を巡り、どういう動きをするのか注目される。

何れにせよ、現状の原油価格においては、ロシアにかかわらず、LNG／ガスパイプラインの新規プロジェクトへの本格着手は困難であり、将来的なエネルギー市況の回復が大前提となる。(了)

—注—

- ¹ これらの数字は『エネルギー白書』（2011～2015）のデータより算出。
- ² アジア太平洋地域への LNG 輸出開始から 3 年が経過した 2012 年のロシア産天然ガス全輸出量は 2000 億 m³ 超。その内、欧州向けは約 1300 億 m³、CIS 諸国向けは 560 億 m³ と合わせて 90% 以上を占め、アジア太平洋向け液化天然ガス（LNG）の形ではわずかに 150 億 m³ に過ぎない。*Конкуренты Газпром берут низкий старт*. 2013/10/31, Инвесткафе.
- ³ アジア太平洋地域への LNG 輸出開始から 3 年が経過した 2012 年のロシア産天然ガス全輸出量は 2000 億 m³ 超。その内、欧州向けは約 1300 億 m³、CIS 諸国向けは 560 億 m³ と 90% 以上を占め、アジア太平洋向けは約 10% に過ぎない。
- ⁴ 翌 2007 年 4 月、正式契約後の各社の持ち株比率は、ガスプロム社 50%+1 株、シェル子会社 25%、三井物産子会社 12.5%、三菱商事子会社 10% となった。
- ⁵ *EU meeting “persuaded Putin to sign Chinese gas deal”*. 2006/04/29. Financial Times.
- ⁶ *Газ для Европы в «одном окне». Газпром станет эксклюзивным продавцом российского сырья за рубежом*. 2006/07/11, Российская Газета.
- ⁷ 詳しくは拙稿「プーチン・ロシアの東方シフトと日ロエネルギー協力の行方」『ロシア極東・シベリア地域開発と日本の経済安全保障』（平成 25 年度外務省外交・安全保障調査研究事業、平成 26 年 3 月 日本国際問題研究所）所収を参照されたい。
- ⁸ 実際には、経済産業省資源エネルギー省が経営権を握る石油資源開発株式会社（JAPEX）と国際石油開発帝石株式会社（INPEX）が極東ロシアガス事業調査株式会社に出資した。
- ⁹ S-2 の生産開始時期は 1999 年で、S-1 のそれは 2006 年である。
- ¹⁰ *Старт строительства газопровода «Сила Сибири» под вопросом*. 2013/07/02, RusEnergy.com.
- ¹¹ ただし、昨年秋以来の原油価格の急落を受けて、現在、この「シベリアの力」パイプラインの建設は事実上、ストップしているという。
- ¹² 2014 年 5 月、露科学アカデミー附属エネルギー調査研究所と日本エネルギー経済研究所のレポート“A New Option for Russia’s Gas Supply to Japan”のサマリーが発表されている。
(http://www.eriras.ru/files/A_New_Option_for_Russia-s_Gas_Supply_to_Japan.pdf)